

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2023年9月1日
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 山下 一浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 山下 一浩
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 (東京都港区浜松町二丁目2番12号J E I浜松町ビル) 東海ソフト株式会社 大阪支店 (大阪府中央区本町一丁目6番16号いちご堺筋本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年8月30日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年8月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築並びに株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長についての規定の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

伊藤秀和、尾上雅憲、山下一浩、水谷慎介及び辻和宏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

神谷俊一、阿知波知子及び吉永明宏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	30,970	146	-	(注)1	可決(99.31)
第2号議案					
伊藤 秀和	30,999	117	-	(注)2	可決(99.40)
尾上 雅憲	30,968	148	-	(注)2	可決(99.30)
山下 一浩	30,953	163	-	(注)2	可決(99.26)
水谷 慎介	30,946	170	-	(注)2	可決(99.23)
辻 和宏	30,959	157	-	(注)2	可決(99.28)
第3号議案					
神谷 俊一	31,011	105	-	(注)2	可決(99.44)
阿知波 知子	31,026	90	-	(注)2	可決(99.49)
吉永 明宏	30,983	133	-	(注)2	可決(99.35)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上